

2021年（令和3年）5月11日

学生のみなさんへ

教学部教務課

緊急事態宣言発令に伴う本学の授業実施方法等について

本学では、2021年度の授業実施方針において対面授業を重視し、学生及び教職員の安全と健康に配慮することを最優先事項に位置づけつつ、通学による対面授業を基本とし、オンライン授業も併用するものとしています。また対面授業においては、授業に参加する学生数を教室収容人員の半数以下とし、常時換気に留意するなど授業における感染防止対策にも努めており、これまでも対面授業による感染は認められておりません。令和3年5月12日～31日の期間にて、愛知県に対し緊急事態宣言（以下、宣言）が発令されますが、感染拡大防止に更に努めつつ、現在の授業実施方針を継続することといたします。

ただし、感染が急速に拡大した場合など、緊急を要すると判断される場合には、対面授業を中止しオンライン授業に切り替えるなどの対応措置を取ることもあります。またこれらの措置はキャンパスや各授業の状況によって異なる場合があります（既報の通り、現在、豊田キャンパスは5月18日（火）まで対面授業中止となっています）。各授業の実施方法等の詳細についてはMaNaBoを通じてお知らせしますので、MaNaBoの情報を必ず随時確認し、授業担当教員の指示に従うようお願いいたします。

また対面授業の出席に不安があり、対面授業科目を非対面で受講することを希望する方へは、

「2021年度授業実施方針（学部）」

https://www.chukyo-u.ac.jp/student-staff/pdf/academics/content_of_the_lesson-2021.pdf

に基づき、授業の配信や別途課題の提示など、可能な範囲で配慮に努めますので、MaNaBo等を通じて授業担当教員へ連絡してください。

なお、宣言発令中においても、学内の自習室、図書館は開室・開館しておりますが、利用の際は感染防止対策の徹底をお願いします。その他の施設利用についてはALBOからのお知らせで確認してください。

感染予防策を徹底することで対面授業による感染拡大のリスクは低くなるものの、人が密集する空間での長時間の滞在や飲食をはじめとして、対策を十分に取らないことによりキャンパス内で急激な感染拡大が生じる可能性も存在します。

「対面授業実施に伴う学内感染症対策・留意事項」

<https://www.chukyo-u.ac.jp/student-staff/pdf/academics/infection-measures.pdf>

を再度確認し、引き続き手洗いやマスクの着用、室内における換気等の徹底とともに、感染リスクを避ける行動（人ごみを回避する、カラオケボックスなどの密閉空間には行かない、食事中の会話を控えるなど）をとり、体調管理に充分留意してください。皆さん自身や皆さんの大切な方の健康と安全を守るためにも、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上